

# 事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	生活管理指導短期宿泊事業			事業コード	0420
所属コード	66100	課等名	高齢者支援室	係名	
課長名	藤澤 忠範	担当者名	藤澤 勇	内線番号	3561
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者サービスの充実	コード	2
予算費目名				
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	年度	
根拠法令等	盛岡市生活管理指導短期宿泊事業実施要綱			

### (2) 事務事業の概要

基本的生活習慣の維持が一時的に困難な高齢者を、養護老人ホーム又は軽費老人ホームに宿泊させ、基本的生活習慣の確立を図る。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

介護保険制度施行以前に実施されていた在宅福祉施策の「短期入所事業」に代わり、平成 12 年度から開始された。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

介護保険制度導入以後、在宅福祉施策の「短期入所事業」としての役割は希薄となり、高齢者虐待等、緊急避難が必要な場合の受け皿としての役割が期待されている状況である。高齢者を取り巻く様々なケースに対応できるよう、柔軟なサービス提供が求められる。

## 2 事務事業の実施状況 (Do) . . . . .

### (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

介護者, 養護者不在などの理由により, 基本的な生活習慣が維持できない状況の 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等。

### (2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	25 年度 実績	26 年度 見込み
A 65 歳以上のひとり暮らし高齢者	人	8,413	9,059	9,100	9,432	9,500
B						
C						

### (3) 23 年度に実施した主な活動・手順

事業実績なし

### (4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	25 年度 実績	26 年度 見込み
A 延べ利用者数	人	0	0	14	0	0
B						
C						

### (5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

事業利用により, 基本的な生活習慣の確立を図る。

### (6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	25 年度 実績	26 年度 見込み
A 介護移行者数/利用者数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	0	0	0	0	0
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

## (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①	千円	0	0	0	0
	②	千円	0	0	0	0
	③ 地方債	千円	0	0	0	0
	④ 一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤ その他( )	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	延べ業務時間数	時間	3	0	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	12	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	12	0	0	0
備考						

## 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

### (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

高齢者の基本的な生活習慣の継続を図ることにより、健康な生活を維持できるほか、介護予防にもつながることから施策体系との整合性がとれている。

#### ② 市の関与の妥当性

緊急的に短期宿泊できる環境を整えることで、安心した在宅生活を送ることができ、在宅生活の維持継続につながるため、市の関与は妥当である。

#### ③ 対象の妥当性

介護予防及び在宅生活の維持を目的としていることから、現状で妥当である。

#### ④ 廃止・休止の影響

介護認定を受けていない高齢者の受け入れの場がなくなるため、安心した在宅生活が困難となり、施設移行が進む可能性がある。

### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

利用できる日数を延長することができれば、虐待による一時避難の受け皿としての機能も果たすことができる。

### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者なし

(4) 効率性評価

案件が生じた際に事業実施することとなり当初予算はない。

**4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .**

(1) 改革改善の方向性

平成 26 年 4 月に玉山総合事務所健康福祉課から介護老人等短期入所に係る事業が当室に移管され、同様の内容の仕組みを構築したことから、今後両制度の統合と全般的な見直しを行う。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

なし

**5 課長意見 . . . . .**

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

高齢化社会における多様なニーズに対応するため、事業の弾力的な運用と在り方について検討を進める必要がある。